

「医療費預かり金制度」の導入のお知らせ

当院では、時間外診療や休日退院における医療費について、診察終了後や退院時に患者さまから一定金額をお預かりする「医療費預かり金制度」を導入することにいたしました。

なお、医療費預かり金につきましては、翌々営業日以降（平日午前8：30～午後5：15）にご来院いただいた時にご精算させていただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○医療費預かり金制度の導入日

- ・平成22年9月6日（月）午後5時15分から

○お預かりする金額

- ・休日又は時間外の外来診療時

2,000円

- ・休日の退院時

精神科 5,000円×入院日数

その他 9,000円×入院日数

※ただし、休日・時間外診療及び休日退院ともに、医療費の公費負担制度等により自己負担となる診療費が発生しないことが確認できた場合は不要です。

○ご清算について

- ・預かり金の清算と診療費の詳細に関するお問い合わせについては、下記連絡先までお願いいたします。

入院費 042（341）2711（内2133）入院係

外来費 " （内2135）外来係

○ご不明な点などお問い合わせ

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

財務経理部財務経理課 042（341）2711（内2123）